

直轄河川河口部の災害復旧事業の実施について

～直轄河川河口部の本格的復旧・復興に向けて～

東北地方太平洋沖地震で発生した地震・津波により、直轄河川（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、旧北上川、北上川）の河口部では堤防が流出するなど、大きな被災を受け、国土交通省では平成23年の出水期までに緊急復旧として仮堤防等を完成させました。

その後、本格的な復旧に向けて堤防構造等の検討及び災害復旧申請等を行ってきましたが、この度、下記の通り直轄河川河口部の災害復旧事業に本格的に着手することとなりましたのでお知らせします。

復旧工事は、平成24年の出水期（6～7月頃）までに地震（地殻変動）により地盤沈下した分の盛土を行い、震災前の堤防高を確保します。（一部地区を除く。）引き続き堤防整備を進め、概ね5年での完成を目指します。

記

直轄河川河口部（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、旧北上川、北上川）
災害復旧事業費（平成23年度分） 約436億円

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

（問い合わせ先）

国土交通省 東北地方整備局 河川部
河川情報管理官 葛^か西^{さい}敏彦^{としひこ}（内）3514
河川工事課長 小^こ松^{まつ}寿^{ひとし}（内）3711

住所 仙台市青葉区二日町9-15

電話 022-225-2171(代)

河口部の河川堤防の被災状況及び実施内容

(主な実施内容)

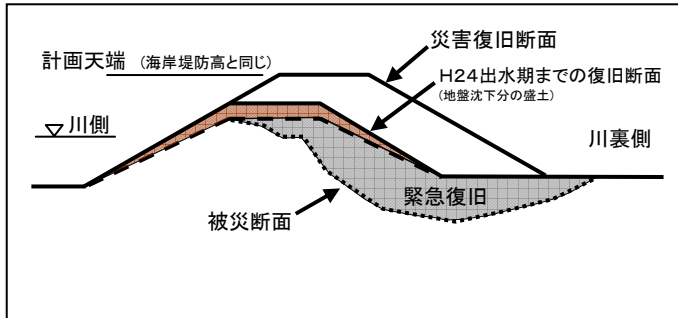
【実施河川】 復旧延長約34km

北上川、旧北上川、鳴瀬川、
名取川、阿武隈川

合計 5河川

(堤防基本構造)

平成24年出水期まで



工事完成(概ね5年)

